

会議録

会 議 の 名 称	第3回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成26年1月22日（水） 14時30分 開会 17時 閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2F 201 会議室
座 長	委員長 天野巡一
出席者(委員)の氏名	天野巡一、大森敏雄、蓬田恵美子、佐々木圭一、 箕浦ちゑ子、柴田元子、白石吾子
欠席者(委員)の氏名	佐々木金三、佐藤茂、二階堂學
事務局職員職氏名	佐々木所長 (水道管理課) 佐藤次長兼水道管理課長、及川副参事、須藤補佐、 斑目補佐、鎌田補佐、猪股主事 (水道施設課) 及川参事兼水道施設課長、菊池補佐、鈴木補佐、 佐々木補佐、千葉補佐
議 題	議題1 登米市地域水道ビジョン改訂(案)について 議題2 平成26年度水道事業の主要事業並びに予算(案)について
会 議 結 果	以下のとおり。
会 議 経 過	以下のとおり。
会 議 資 料	資料1 登米市地域水道ビジョン改訂(案)について 資料2 平成26年度水道事業会計当初予算の概要 追加資料 登米市地域水道ビジョン「第5章具体的施策」の進捗状況

時刻	発言者	議題・発言・結果
14:30	事務局	平成25年度第3回登米市上水道事業運営審議会を開会。 開会にあたり、天野会長より挨拶。
	会長	会長挨拶。 審議会設置条例第5条1項の規定により、会長が議長として議事を進行。 本日の審議会は、委員10名中7名の出席です。審議会設置条例第5条2項の規により、会議は成立したことを報告。 議事録署名委員の選任。中田町の白石委員、米山町の柴田委員を指名。 本日の上水道事業運営審議委員会は登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより、公開する旨を説明。また、第7条の規定に基づき、会議録をホームページに掲載することより、公表する旨を説明。 議事審議の前に、前回開催した11月以降の経営状況について、2月議会に上程する補正予算を簡単に事務局より報告をお願いします。
	事務局	12月末までの経営状況の中で水道料金の収益の落ち込みが大きく、2月の補正予算で水道料金2,100万円の減額補正を行います。要因の第一点は夏場の天候不順で水の使用量が少なかったこと。現状の料金体系上、水の使用量が増えないと料金収入が増えないという制度上の問題もあります。工事の発注状況は、12月末でほとんどの工事発注が終了しており、予算と工事請負額との差額分等で1億300万円の減額補正を行います。そして水道加入金を1,200万円増額しております。以上簡単ですが説明とさせていただきます。
	会長	事務局の説明に対して何かわからない点や質問がありましたら、お受けします。 (質疑なし)
	会長	ではないようですので、次第により会議を進めます。議案第1号の登米市地域水道ビジョン改訂(案)について説明をお願いします。
	事務局	登米市地域水道ビジョンにつきまして、計画では本日の審議会に全体像を示して答申をいただくという予定でしたが、会計制度の改定により、予算編成が遅れており、実施計画が編成できない状況です。次回に実施計画と需要予測をお示し、内容を説明いたしますので、前回説明した以降の「第5章のこれまでは具体的施策」について説明します。今回は「具体的施策」を「実現の方策」に変えております。この実現の方策について説明します。その前に別冊でお配りしています「第5章の具体的施策の進捗状況」を説明します。 以下、資料に基づき各章毎に説明。
	会長	ここで休憩とします。再開は10分後とします。
15:15	会長	会議を再開いたします。では、続けて事務局に説明をお願いします。

15 : 25	事務局	登米市地域水道ビジョンの内容の変更と追加について説明。
	会長	はい、ありがとうございました。ただいまの登米市地域水道ビジョン改定の説明についての質疑、あるいは要望はございませんか。 (質疑なし)
	会長	なければ、私の方から質問させていただきます。根本的な議論ですが、水道料金について実質的に値上げを検討するのか、しないのかということです。登米市地域水道ビジョン(案)の3ページに「水道料金の抑制に努め、適正な水道料金として次世代へ」の部分ですが、値上げはしないと捉えられるのではないかと思います。次は21ページですが、ここでは「今後は水道料金の改定の必要性を検討しなければなりません」と書いてあり、矛盾があるように思えます。次に出てくるのが受益者負担金制度の導入で、新たな水道管の布設には開発負担金を導入するという記載です。それから基本料金と従量料金の割合を変えていくとういことで、負担割合を変更するだけでよいのか。抜本的な水道料金の改定をしなくてもいいという話しになってしまわないか。そういう意味でビジョンの中にどのように取り込んでいくのか検討が必要だと考えます。
	事務局	考え方としては基本料金も含めて、料金の改定を行うということです。
	会長	改定ということは値上げをすることですね。料金改定を行うのに必要なのは、何にどれだけ事業費がかかるのか、負担するとかという財政計画をきちんとビジョンの中で示してもらわないと検討できないわけですが、現状での事務局の基本的な考え方をお聞かせください。
	事務局	値上げをせざる得ないだろうというのが考え方です。時期については検討の必要があります。次回に資料をお示しします。
	会長	それについてはきちんと財政計画を提示してください。
	委員	21ページに「料金改定に当たっては現行水道料金が他事業体と比較して高額であることを認識し、経費削減を図るとともに、ダウンサイジングの中でも安定した経営が行えるような料金構造について検討する必要があります。」という部分がありますが、この部分を読んだ時は、料金は抑えられるように感じましたが、今のお話では値上げの方向であるということで、どっちともとれる文書と感じました。
	会長	基本的に水道は、借金をしなければ工事ができない仕組みになっており。ですから、その借金を返すために水道料金でどこまで負担すればよいのか、しっかり計算しないとイケません。
	事務局	先ほどの部分については、収益的にマイナスになるから、料金を値上げするのではなく、抑制をする意味合いで記載しております。
	会長	「料金改定に当たっては現行水道料金他事業体と比較して高額であることを認識し、経費削減を図るとともに、ダウンサイジングの中でも安定した経営が行えるような料金構造について検討する必要があります。」と記載されていますが、ダウンサイジングという消極的な部分だけではなく、施

		設の老朽化の問題もあり、安心、安全な水の提供のための施設整備の必要性と料金改定の必要性も記載したほうがわかりやすいのでは。
事務局		次回まで明確にして改めてさせていただきます。
会長		市民の皆さんに参加していただき、水道事業の方向性を決める大切な審議会ですので、きちんとした資料を提供いただき、議論をしたいと思いません。
委員		会長さんがお話ししたとおりですが、今回、施設を見学してきて、やはり老朽化が大きな問題になっているのではないのかなと思います。震災も経験しておりますし、施設の更新の時期にきていると思います。施設見学をした私達は現状を理解できますが、やはりもっとわかるようにここに書いていただきたいと思います。
会長		前回の計画は平成28年度まででしたが、今回は平成35年度までの長期の計画です。そうすると平成35年度まで料金の抑制に努め、適正な料金って現実的に無理があるように思います。例えば、取水塔整備計画で土地を取得して、中間池をつくるとなると通常より工事費がかさみ、大きな工事費となります。施設条件の良いところでは、かからない工事費が発生します。それでも、それらの工事を行い、安定した施設を次世代に繋げ、維持しなければならないということも付け加えてください。
委員		前は抑制に努めはありませんでしたが、皆さんの意見で「抑制に努め」を入れました。前は「効率的な経営に努め、適正な水道料金により次世代へ」となっていました。
会長		今回は平成35年度までの計画であり、料金改定を行うということで、「抑制」を除いたほうが現状にあった計画になると思います。
事務局		料金改定の第1の理由は給水人口の減少にあります。国の人口のピークは平成22年で、50年後には32%の人口が減少する予測が出ています。登米市の場合は昭和60年から減少しています。推計をしますとピーク時から平成22年では30%の減少で、この減少率で現料金を維持するには、単純計算で料金を1.5倍にする必要があります。
会長		抑制に努めるというのは常識であり、常に抑制しているのだから「抑制」に努めは除いて、「適正な料金として次世代へ」にしたいと思いません。
委員		前回いただいた資料の14ページの図の3の部分ですが給水人口はずっと著しく減っているのですが、一日の平均給水量はそれほど減っていないのですが、その原因は何でしょうか。
事務局		これは、平成20年の計画値です。当時の予測では使用水量は減少傾向ではありませんでしたが、実際は減少しており、平成22年以降の予測値に対し、実際は減少している状況になっています。
委員		それから、もうひとついいでしょうか。今日いただいた資料の15ページの中で、水道の技術者の職員の方が少なくなってきて、平均年齢も上が

	<p>ってきているという状況ですが、その解決策として人材の育成と公民連携を挙げている訳ですが、この公民連携の具体的な方策というのが16ページに書いていますが、その具体的な方策が見えないと私は思いました。具体的な方策の中身、例えば県の段階、国の段階でどのようなことが行われるのかが疑問で、一番下を書いてありますが、この内容が、具体的なことがどのように行われるのか、よく分からないという気がします。また、公民連携というのもあるし、別の箇所では官民連携とありますが、どういう違いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。官民連携というのは厚生労働省で使っている言葉であり、実際には公民連携という言葉を使用しております。公民連携に統一したいと思います。</p>
委員	<p>先ほども言いましたが、水道の技術者が徐々に少なくなっているというお話しでしたが、職員の役割と人材育成という部分で、アの一番下の所にですね、「次代に向けて計画的な育成を図っていきます」とありますが、その計画的な育成というのが、具体的にわかりません。例えば技術者を育成するために、どのような事が必要なのか具体的に示したほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>具体的な例として、水道法では水道技術管理者と水道布設工事監督者の資格を持った職員の配置が必要です。その内、水道技術管理者に限って言えば資格の講習を受講、インターンののち資格取得はできます。水道布設工事監督者は、必ず水道工事の経験年数が求められています。経験年数が求められているということは水道の中でそれ相応の経験を積まなければならないと、この水道技術管理者と水道布設工事監督者の資格を持った職員を、異動させない事が具体的な施策となります。それを具体的に制度的にどのように盛り込むか、市当局との協議が必要です。</p>
委員	<p>経験が必要ということになってくると早い段階からそういう人を育成していく必要があるということですね。</p>
会長	<p>今、話された部分の15ページに「また地方自治体には市民協働による運営…」という部分がありますが、ここは住民参加のことを言っているわけで、公民連携によることとは違うので、ここの箇所は全部削除をお願いします。</p> <p>それと12ページの口座振替率の減少についてですが、その理由は何ですか。</p>
事務局	<p>納付書によるコンビニ納付の増加によるものです。</p>
会長	<p>コンビニは口座振替には入らないの？</p>
事務局	<p>入りません。ハガキを郵送して、そのハガキを持ってコンビニで直接納めているということです。ところが、コンビニの手数料は口座振替に比べて高く、口座振替が1件10円で、コンビニは60円で、それに郵便料がかかります。口座振替の推進はしていますが、なかなか進まない状況です。新しく水道に加入する人や転居してきた人には、水道に関するお知らせや</p>

		水道料金表と一緒に口座振替の申込書を配布して、口座振替の推進をしているのですが、なかなか進まない状況です。
事務局		今後は業務委託の中では、郵便料とコンビニ手数料などの費用を含んだ形で業務委託をしようと計画しております。
会長		コンビニの手数料は口座振替より多くかかるということですね。
事務局		経費節減という観点で口座振替を推進したいと思います。
委員		未納者に支払督促訪問や口座振替への変更をお願いしていないのですか。
事務局		今は業務受託業者がしています。直接納付は月約5,000件で、督促状を毎月約1,500件発送しており、収納率はよくありません。口座振替は90%くらい引き落としになります。
委員		実際に水道の停止をするのですか。
事務局		毎月停止しています。
会長		これが水道料金の特徴で強制的に徴収する法律的根拠がないため、停止という措置をとっています。
事務局		水道法でも料金を支払わないときは、水道を停止してよいことになっています。
会長		あと水質でトリハロメタンが多く検出されている原因は。
事務局		トリハロメタンの濃度の数値が高いのは、登米市の面積が広くて、配水管の距離が長いことが原因です。トリハロメタンは塩素によって生成が起きますので距離が長いとその分、塩素の濃度が上がり、結果的にトリハロメタンが多く検出されます。
会長		トリハロメタンの濃度は、平成24年度は68.6で、平成28年度の目標値が50ですよ。
事務局		トリハロメタンの基準値が0.1 mg/L 以下ですので、その半分の0.05が目標値です。秋であればクリアはできるのですが、どうしても夏場に関しては数値が高くなってしまいます。
会長		あとは、クリプトスポリジウムについての対策はどうですか？
事務局		浄水場でろ過設備を設置し、対応しています。
会長		クリプトスポリジウムは虫でしょ。
事務局		原虫です。

	会 長	クリプトスポリジウムは体内に入ったらどういうふうになりますか。
	事務局	体内に入ると下痢を引き起こすという症状が表れます。もちろん登米市又は近隣では発生事例は出ておりませんが、埼玉県で発生してから問題になり、厳しい規制基準が出来ました。
	会 長	埼玉県の越生町で問題になりましたよね。越生町で問題になったクリプトは池から原水を汲んでいました。池に原虫がいて、それが水道水で体内に入っておう吐、吐き気がでると、要するにクリプトが水源にいるのかどうか、入る可能性があるのかどうかですよね。今まで出たことがありますか。
	事務局	出たことはありません。年に2回検査を行っています。
	会 長	ほかにありませんか。 (質疑なしの声)
	会 長	なければ以上で質疑応答は終わらせていただきます。次回の水道ビジョン改訂(案)についてはどうなりますか。
	事務局	今回は答申できるような形で財政計画も含めてお示しします。
	会 長	では続いて、議案第2号 平成26年度水道事業の主要事業並びに予算(案)について審議いたします。事務局の説明をお願いします。
	事務局	平成26年度水道事業の概要、予算(案)について説明。
	会 長	質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
	会 長	それでは、答申(案)検討しますので。暫時休憩します。
	会 長	再開します。 それでは答申案が出ましたの読み上げます。平成26年7月12日付け登水管第738号で諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申いたします。当審議会は、諮問された平成26年度水道事業の主要事業並びに予算について妥当と判断する。ただし、事業の推進にあたっては次の項目に留意されたい。1 保呂羽浄水場取水施設整備事業は計画に従い、遅滞なく進めること。2 執行体制は、職員30人として危機管理と今後の技術継承を維持すること。3 地方公営企業法の改正による新会計基準で会計処理がなされているが、その内容等を丁寧に説明すること。4 引き続き安全で安心な水を安定的に供給するよう配慮すること。こういう答申にしたいと思いますがいかがでしょうか? (異議なし)
17:00	会 長	ではこれをもって答申としたいと思います。 以上で本日の日程はすべて終了しましたので審議会を閉じたいと思います。これをもって審議会を終了します。ありがとうございました。
17:05	事務局	天野会長には、お疲れ様でした、以上で本日の会議の一切を終了します。

これで議事がすべて終了したので、議長が 17 時 00 分に会議の閉会を宣言した。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____